

## 海外経済要録

### 米州諸国

#### ◇米国の对外援助教書

ニクソン大統領は5月28日、議会に对外援助特別教書を送付、1970会計年度对外援助費として経済援助22.1億ドル、軍事援助3.8億ドル、計25.9億ドルを要請した(このほか別枠として軍需品輸出促進借款供与2.8億ドル)。今次要請額は1969会計年度要請額30.4億ドルを下回り、戦後最少規模となっていた本年初予算教書におけるジョンソン大統領要請額27.2億ドルをさらに削減したものである。また、ニクソン政権の低開発国援助に対する基本的な姿勢を示すものとして、以下の諸点が指摘される。

- (1) 今後の援助目標として食糧増産と家族計画をあらためて強調し、農業、教育等に重点を置いた技術援助の拡大を図っていること(ジョンソン要請365億ドルを486億ドルに増額要請)。
- (2) 政府援助の縮小を補うため民間資本の低開発国援助協力を訴えていること。民間資本の進出を促進するため、政府出資により、民間海外投資保険、現地調査等を行なう海外民間投資会社(Overseas Private Investment Corporation)の設立を提案。
- (3) 他の先進諸国に対して負担の公平化、共同援助の拡大を強く呼びかけ、そのため国際開発協会(第2世銀)、国連技術開発計画など国際機関に対する出資の増加を提唱していること。

#### ◇米国、証拠金率規制の適用範囲を拡張

1. 連邦準備制度理事会は6月2日、レギュレーションG、TおよびUの改正によって、エクイティ・ファンディング・プランの購入に対して60%の証拠金率を課すことを発表した(実施は9月1日から)。

この措置は昨年12月10日、理事会によって提案され、その後関係者によって検討されていたものである。

なお、エクイティ・ファンディング・プランとは、ミューチュアル・ファンド・シェアと生命保険証書などが組み合わされたもので、おもに保険会社によって取り扱われている。その特徴はミューチュアル・ファンド・シェアを担保として保険料支払に対する貸付が行なわれる点にあるが、実際には貸付額が保険料支払額を上回っているケースが多い。

今回の措置は、最近におけるエクイティ・ファンディングの急増傾向にかんがみ、これが証拠金率規制の回避の手段として用いられる懸念を配慮したものである。

2. また同理事会は6月8日、店頭取引株式に対する証拠金率の適用等に関する基準を発表した(実施は7月8日から)。本措置は、さる2月10日に理事会から提案され検討中であったもので、内容は下記のとおり。

- (1) 取引の活発な一部の株式の店頭取引に対し、登録株式と同じ80%の証拠金率を課する。
- (2) 取引所会員でない証券業者(海外の投資会社を含む)が、取引所会員証券業者との間に現在設けている特別総括勘定(special omnibus account)を今後も利用し取引きするためには、SECあるいは国法取引所に登録しなければならない。

この措置の主たるねらいは、現在海外の投資会社が証拠金率規制を免れている状況にかんがみ、これを規制対象とすることにあるとされている。

#### ◇米国、貯蓄貸付組合の資金調達方法等の変更と流動性準備率の引下げを実施

1. 連邦住宅貸付銀行理事会は、6月3日、68年住宅都市開発法(昨年8月成立)が同理事会に与えた権限に基づき、貯蓄貸付組合の資金調達方法などに関する規則を次のように変更し、6月1日にさかのばって実施する旨発表した。

- (1) 従来貯蓄証書(譲渡不能)の発行は期間1年末満に限られていたが、これを額面1,000ドル以上に限り5年ものまで発行できることとする。
- (2) 従来貯蓄貸付組合では、預金および金利の名称を使用することが禁じられ、出資金/share)および配当金(dividend)という名称を使っていたが、今後上記名称の使用を認める。

(3) 同一口座の預金でも、預金額あるいは期間に応じて累進的に異なる金利(いわゆるdual rate)を支払うことを認める。

なお、同理事会は今次措置の理由につき、住宅金融のひっ迫に対処し、貯蓄貸付組合の資金調達力を強化するためと説明しており、預金・金利の名称の使用許可も、それによって一般的の印象をよくし資金の吸収力を高めるための配慮とされている。

2. さらに同理事会は、6月12日、貯蓄貸付組合が出資金および預金に対して保有すべき流動性準備率を従来の6.5%から6.0%に引き下げ、即日実施する旨発表した。同措置により約6.5億ドルの余裕資金が生ずると見られている。

### ◇カナダ、公定歩合を引上げ

1. カナダ銀行は、6月10日、公定歩合を7.0%から7.5%に引き上げ11日から実施する旨発表した。

本措置は、最近における同国経済の急拡大に伴う資金需要増大ならびに内外金利の上昇にかんがみ実施されたものとされているが、その直接のきっかけは、6月9日の米国主要銀行のプライム・レート引上げにあるものとみられている。

この点に関連しベンソン蔵相は、10日公定歩合引上げの直前、議会において米国プライム・レート引上げの影響として、「カナダ内の国際合弁企業や、従来伝統的に米国の市中銀行から借り入れを行なっていたカナダ企業のうち、カナダの国内銀行から資金調達を図るものがふえてくると予想されるので、銀行に対する資金需要の圧迫が加重されてこよう」と述べた旨報じられている。

2. 今次公定歩合引上げに伴い、6月27日、トロント・ドミニオン・バンクをはじめ主要特許銀行は、6月11日に続きプライム・レートを引き上げ8.5%としたが(実施は7月1日ないし2日から)、これは1920年代の8.0%を抜く史上最高の水準である。なお、各行とも、同時に貯蓄預金利を6.0%から6.5%に引き上げた。

3. 一方、上記公定歩合引上げと並んで財政面からも景気対策措置が打ち出されている。すなわちベンソン蔵相は、6月3日の議会における財政演説で概要次のようなインフレ抑制のための諸対策を発表した。すなわち、

(1) 本年度(1969年4月~70年3月)予算を、歳出116.5

カナダの主要経済指標

	1968年		1969年			
	第4四半期	第1四半期	2月	3月	4月	
鉱工業生産指数*(1963年=100)	137.2 (5.4)	141.7 (7.1)	143.7 (8.1)	143.4 (8.3)	145.7 (8.8)	
小売売上高(月平均、百万カナダ・ドル)	2,118 (6.9)	2,189 (8.5)	2,234 (10.3)	2,260 (16.1)	2,228 (9.4)	
民間住宅着工*(年率・千戸)	162.3 (23.1)	197.7 (53.5)	229.6 (37.0)	259.4 (41.8)	218.3 (26.0)	219.3 (34.2)
失業率*(%)	4.8	4.9	4.3	4.3	4.2	4.4
消費者物価指数(1963年=100)	116.7 (4.2)	118.5 (4.3)	119.4 (3.8)	119.2 (3.7)	119.7 (3.8)	121.1 (4.5)
製造業卸売物価指数(1963年=100)	110.8 (2.7)	112.6 (3.6)	114.9 (5.1)	114.9 (5.0)	115.5 (5.5)	116.7 (6.5)
金・外貨準備(百万米ドル)	2,827	2,827	2,779	2,820	2,779	2,782

(注) 1. \*印は季節調整済み。

2. カッコ内は前年同期(月)比増加率(%)。

億ドル、歳入120.25億ドルとし、1967年の万国博赤字の補てん1.25億ドル調整後、2.5億ドルと13年来の大黒字とする。

- (2) 1968年1月以降実施され、本年末で期限切れとなる法人税および所得税の3%付加税の有効期限を、1970年末まで1年間延長する。
- (3) 1972年1月を最終目標として今後3段階に分けて実施する予定であったケネディ・ラウンドの関税引下げを繰り上げ、6月4日からただちに一括実施し、物価引下げの要因とする。

### 欧洲諸国

#### ◇英蘭銀行、特別預金金利の半減措置を実施

1. 英蘭銀行は5月31日、市中貸出規制の徹底を図るために、ロンドン手形交換所加盟銀行が同行に積み立てている特別預金(加盟銀行総預金の2%、5月21日現在の積立て額216百万ポンド)に対する支払金利(注)を、6月2日から市中貸出規制限度(1967年11月央水準の98%)、詳細は43年12月号「要録」(参照)が遵守されるまで半減する旨発表した。

今次措置は、過去2ヶ月連続して減少した規制対象貸出残高(季節調整済み)が、5月央現在で前月比60~70百万ポンドの増加に転じ、前記規制限度をなお90~100百万ポンド上回ったために採られた、一種の罰則措置である。

(注) 1/16%刻みで、前週のTB入札レートに最も近いものが各週ごとに適用される。

2. 英蘭銀行が特別預金の準備率引上げを行なわなかった理由は、加盟銀行の流動性がきわめて低水準(とくに Westminster と Midland両行の5月の流動比率は28%ラインを割っている—次表参照)にあることから、準備率引上げは銀行の長期国債等の売却を誘発しかねず、英蘭銀行としても受動的に買いささえざるをえなくなるという事態を回避するためであったと伝えられる。

3. 今次措置の効果については、付利半減によって生ずる加盟銀行の受取り利息の減少分(年間約8百万ポンドといわれる)が貸出規制枠を上回る貸出からの受取り利

## ロンドン手形交換所加盟銀行の貸出・流動比率等の推移

(季節未調整)

銀 行 名	流 動 比 率 (%)				預 貸 率 (%)				総貸出残高(百 万 ポンド)				貸出増減額(百 万 ポンド)				
	1967年		1969年		1967年		1969年		1967年		1969年		1969年		1967年11月 4月中 5月中 ~69年5月		
	11月	3月	4月	5月	11月	3月	4月	5月	11月	3月	4月	5月	4月中 5月中	~69年5月			
ロンドン手形交換所加盟銀行全體	30.2	29.3	30.7	28.4	49.6	52.4	51.2	53.5	5,079	5,518	5,430	5,613	- 88	+ 183	+ 534		
うち																	
Barclays	31.0	28.1	30.9	28.4	47.5	51.8	49.6	51.8	1,166	1,319	1,278	1,318	- 40	+ 39	+ 151		
Midland	29.2	28.4	29.3	27.0	53.2	54.4	53.8	55.8	1,154	1,193	1,170	1,214	- 22	+ 43	+ 60		
Lloyds	30.6	31.1	31.0	29.3	50.0	52.8	51.3	53.1	914	1,034	1,016	1,040	- 17	+ 23	+ 126		
Westminster	31.2	29.8	31.3	27.0	51.2	51.7	49.6	53.5	710	753	726	766	- 27	+ 40	+ 56		
Nat. Provincial	28.8	29.1	30.9	29.5	48.3	50.2	51.2	54.4	546	584	600	626	+ 16	+ 26	+ 80		

資料：THE BANKER, Financial Times 紙等。

息ではば相殺されることなどを指摘して、ほとんど効果はあるまいとする向きも少なくなく、今次措置は貸出規制徹底化を図る当局の姿勢を示すためのものとの見方がなされている。

なお、ロンドン手形交換所加盟銀行協会は6月4日付で「今次措置は加盟銀行が当局の規制遵守のため最大限の努力を傾注している状況を無視した筋違い(irrelevant)の措置である」旨の抗議文を英蘭銀行總裁あてに提出した。

## ◇英国、対 IMF スタンドバイ取決めを締結

英國政府は5月22日、IMFに対して10億ドルのスタンドバイを要請(注)、IMF理事会は6月20日これを正式に承認した。今次スタンドバイ取決めの概要は次のとおり。

- (1) 取決め金額10億ドル、うち5億ドルは即時引出し(6月27日実施——第1表参照)、残りの5億ドルは3回に分割して引出し(第2表参照)。
- (2) スタンドバイ取決め期間 1年
- (3) 返済期限 各引出し後3年以内

(注) 英国政府がIMFに提出した趣意書(Letter of Intent)によれば、今次スタンドバイ要請の目的は、①英國政府の経済政策を支持し、②英國の対外債務の返済を容易にし、③国際通貨体制の安定性維持に寄与することにある。また英國政府は経済政策の主要目標として、①1969年度(69年4月~70年3月)において基礎的収支で少なくとも3億ポンドの黒字を達成すること、②1969年度中の国内信用増加額(Domestic Credit Expansion)を4億ポンド(前年度1,225百万ポンド)以内に押えること、を明言している。

(第1表)

## 英國の IMF 資金引出しの通貨別・調達方式別内訳

(単位・百万ドル)

	I M F 手持分	G A B	金壳却 分	合 計
アルゼンチン・ペソ	15	—	1.0	16.0
豪 州 ド ル	15	—	2.0	17.0
カ ナ ダ ・ ド ル	40	40	2.5	82.5
ド イ ツ ・ マ ル ク	15	90	19.5	124.5
イ タ リ ア ・ リ ラ	5	20	10.5	35.5
日 本 円	40	40	3.5	83.5
メ キ シ コ ・ ペ ソ	10	—	1.5	11.5
オ ラ ン ダ ・ ギ ル ダ ー	5	10	5.0	20.0
米 国 ド ル	105	—	4.5	109.5
合 计	250	200	50.0	500.0

## ◇英国、海外銀行の合併計画

1. 英国の海外銀行(Overseas Bank)であるChartered Bank(資本金9.6百万ポンド、店舗数約250、主営業基盤は極東および東南アジア)とStandard Bank(26.8百万ポンド、約1,200、アフリカ、いずれも同上)は、5月28日合併の意向を発表した。合併の具体的手続きなどについてはいま明らかにされていないが、両行の株主によって持株会社が設立され、両行はそれぞれの銀行名称を冠したまま営業を続けることになる模様である。両行の合併が実現すると、資金量は合計約17.5億ポンドと、現在最大の海外銀行であるBarclays D.C.O.銀行(資金量、68年末約15億ポンド)をしのぐことになると伝えられる。

2. 合併の主目的は、①最近における金融・産業界の国際的すう勢(規模の大型化、営業基盤の国際化等)に即応し、②支店網の拡大による資金効率の向上を図ることにあるといわれている(支店配置で重複するのはニューヨークとハムブルクのみ)。なお今次合併計画の契機については、最近国際的銀行業務の分野で米国銀行(とくにF N C B、Chase両行)の進出による英國銀行の地盤侵食傾向がみられ、これに対処するため旧知の間がらである両行頭取間の話合いが急速に煮つまつたことなどが指摘されている。

(第2表)

## 英国のスタンダードバイ引出し予定

(単位・百万ドル)

	引出し	(注) 買戻し	I M F の 保有額 に対する 割合(%)
1969. 5. 31 現在			4,228.3 173.3
6. 27 ク	500		4,728.3 193.8
9. 2 以前		200	4,528.3 185.6
5 以後	175		4,703.3 192.8
12. 2 以前		200	4,503.3 184.6
5 以後	175		4,678.3 191.7
70. 3. 2 以前		200	4,478.3 183.5
5 以後	150		4,628.3 189.7
5. 24 以前		200	4,428.3 181.5
計	1,000	800	

(注) 1965年5月引出し分の返済。

「国別動向」参照)。

## ◇フランス、公定歩合を引上げ

フランス銀行は6月13日、公定歩合を1%引き上げ(商業手形割引歩合6.0→7.0%)、16日から実施する旨発表した(フランス銀行貸出金利の推移は次表参照)。今次引上げは昨年7月3日(3.5→5.0%)、11月12日(5.0→6.0%)に続く3回目の引上げで、前回に引き続き戦後最高を更新した。なお、大蔵省証券買入れ利率(注1)(4%)、18か月超の輸出関係手形割引率(注2)、中小企業向け特別貸付制度による手形割引率は据え置かれた。

今次措置について、フランス銀行のコミュニケーションは「最近における海外金利の上昇傾向にかんがみて行なわれたもの」としているが、同時に、貿易収支の悪化や物価上昇など国内景気の過熱化傾向を押えるねらいもあったものとみられている。

(注1) フランス銀行法第122条に基づいて行なわれる支払期限3か月以内の大蔵省証券買入れ(売戻し条件付き)。

(注2) 輸出関係手形割引率は期間に応じて3種類に分かれることになった。

短 期	18か月以内	5%
	18か月超24か月以内	4
中 期	(2年超5年以内)	3

## ◇西ドイツ、公定歩合等を引上げ

ブンデス銀行は6月19日、次の措置を決定し、いずれも翌20日から実施することとした。

(1) 公定割引歩合、債券担保貸付金利を各1%引き上げ、それぞれ5.0%、6.0%とすること。

(2) 政府短期証券の売却レートを大蔵省証券および食糧証券につき1%、割引国庫証券につき3%それぞれ引き上げること(次表参照)。

今回の公定歩合引上げは、さる4月18日の引上げ(公定割引歩合3.0→4.0%)に続く今次引締め期としては2度目のもので、この結果、西ドイツの公定割引歩合は前回引締め期の最高水準(1966年5月27日~67年1月5日、5.0%)と同一となった(今次措置の背景などについては

## ブンデス銀行の売りオペレート

(単位・%)

	新レート	旧レート
大蔵省証券		
30~59日 もの	4 5/8	3 5/8
60~90日 ク	4 3/4	3 3/4
割引国庫証券		
6か月 もの	5 1/8	4 3/8
1年 ク	5 1/4	4 1/2
1年半 ク	5 3/8	4 5/8
2年 ク	5 1/2	4 3/4
食糧証券		
30~59日 もの	4 3/4	3 3/4
60~90日 ク	4 7/8	3 7/8

## フランス銀行貸出金利の推移

(単位・%)

	公定 歩合	高率適用利率		証券担 保貸付 利 率	輸出関 係手形割 引率
		第1次	第2次		
1960. 10. 6	3.5	4.5	6.0	5.0	3.0
63. 11. 14	4.0	5.0	6.0	5.0	3.0
64. 1. 23	4.0	5.0	6.0	5.0	3.0
6. 5	4.0	5.0	7.5	5.0	3.0
65. 4. 8	3.5	4.5	6.0	5.0	3.0
68. 7. 3	5.0	67. 12. 21 廃止	7.5	6.5	2.0 (68. 6. 27 引上げ)
11. 12	6.0		8.5	7.5	2.0
69. 1. 1	6.0		8.5	7.5	3.0
5. 9	6.0		8.5	7.5	4.0*
6. 16	7.0		9.5	8.5	5.0**

(注) \* 24か月超5年までは据置き。

\*\*18か月超24か月までは据置き。

## ◇フランス、市中銀行貸出金利を引上げ

公定歩合引上げに伴い、フランス銀行協会(l' Association Professionnelle des Banques)は6月17日、銀行間申合せにより次のとおり短・中期の最低貸出金利を引き上げ、14日にきかのぼって適用する旨発表した。

(1) 短期貸出金利(基準レート) 7.2%(1%引上げ)

ただし、輸出関係分のうち期間18か月超24か月以内のものは据置き。

#### (2) 中期貸出金利(ただし輸出関係分は据置き)

	フランス銀行再割適格 (1%引上げ)	同非適格 (0.5%引上げ)
5年もの	8.50%	9.25%
6年〃	8.90	9.50
7年〃	9.15	9.75

#### ◇フランス、国民経済勘定を発表

フランス政府は6月5日、1968年の国民経済勘定(実績)を発表した。その概要次のとおり。

- (1) 1968年の実質成長率は4.2%と、5月危機による減産(国内総生産<GDP>の1.5%に達するものと推定されている)が響いて前年(4.7%)をやや下回った。しかし、昨年9月の政府見通し(4.0%、69年予算編成の前提となったもの。43年11月号「要録」参照)を上回ったのは、輸出の好調持続に加え5月危機後の大幅賃上げの結果、下期後半に家計消費の増大、企業投資の盛り上がりがみられたことなどによるものである。
- (2) 貿易収支(貿易外の一部を含む)は、輸入がとう盛な国内需要を映して急伸(前年比+12.1%)したため、輸出等経常余剰が同+10.5%と好伸びたにもかかわらず45.8億フランの赤字と、前年(34.5億フランの赤字)に比し大幅に悪化した。
- (3) GDPについてのデフレーターは年間+4.3%(前年比1.5%ポイント増)、家計消費に対するデフレーターは同+4.9%(前年比2%ポイント上昇)とここ数年来にない高い上昇を示した。これは、上記大幅賃上げに伴

#### フランスの国民経済勘定

(1962年価格による。対前年比伸び率、単位・%)

	1967年	1968年	68年9月の 政府見通し
国 内 総 生 産	4.7	4.2	4.0
輸 入	5.7	12.1	11.5
計	4.7	5.0	4.8
消 費	4.6	4.4	4.2
うち 家 計	4.6	4.4	4.0
政 府	4.1	3.5	6.9
投 資	6.4	5.9	5.9
うち 企 業	6.5	7.0	5.6
家 計	2.9	5.7	3.8
政 府	10.7	1.1	10.0
輸出等経常余剰	5.7	10.5	9.1

いサービス部門を中心に物価の騰勢が続いたことなどによるものとみられる。

なお、1969年に関してはとくにコメントしていない模様であるが、一般には昨年11月以降の一連の引締め措置実施にもかかわらず、家計消費および企業投資が引き続き高水準を続けていることから、前記政府見通し(実質成長率7.6%を予想)には達しないとしても、68年実績をかなり上回るものとみられている。

#### ◇フランス、シャパンデルマス新内閣の成立

ポンピドー新大統領は6月23日、シャパンデルマス氏を首班とする新内閣を下記のとおり任命した。注目されていた蔵相、外相、農相の重要なポストは、ヨーロッパ協調派とみられているジスカールデスタン、シューマン、デュアメルが占めた。

首 相	Chaban Delmas *(ドゴール派)
防衛担当国務相	Michel Debré(〃)
文化	Edmond Michelet *(〃)
議会	Roger Frey(〃)
法 務 相	René Pleven *(中道派)
外 務 相	Maurice Schumann(ドゴール派)
内 務 相	Raymond Marcellin(独立共和派)
蔵 相	Valéry Giscard D'Estaing*(〃)
教 育 相	Olivier Guichard(ドゴール派)
國 土 開 発 相	André Bettencourt(独立共和派)
海外領土相	Hery Rey *(ドゴール派)
工 業 ・ 科 学 相	Francois Ortoli(〃)
設 備 ・ 住 宅 相	Alltin Chalandon(〃)
郵 政 相	Robert Galley(〃)
農 林 相	Jacques Duhamel*(中道派)
運 輸 相	Raymond Mondon *(独立共和派)
労 働 相	Josph Fontanet *(中道派)
厚 生 相	Robert Boulin(ドゴール派)
在郷軍人相	Henri Duvilland(〃)

(注) カッコ内は所属党派、\*印以外は前内閣の閣僚。

#### ◇ベルギー、公定歩合引上げ等引締め強化措置を決定

ベルギー国民銀行ならびに政府当局は、最近における同国経済の過熱化傾向と海外金利の上昇に対処して、公定歩合引上げ等引締め措置の強化を以下のとおり決定した。

##### 1. 公定歩合の引上げ

ベルギー国民銀行は5月28日、公定歩合を0.5%引き上げ(基準割引歩合5.5→6.0%)、翌29日から実施することを決定した。本措置は昨年12月以来5度目の引上げで

ある。同行では「国内経済の活況を映じて資金需要が強い反面、ユーロ金利等海外金利の異常な高騰により大幅な資金流出が続いている。この結果、金融市場はひっ迫の度を強め、市中銀行の中央銀行借入れも過大となっている。こうした事情を考慮し、かつ5月来実施している量的規制の実効をあげるため今次措置を探ることとした」と説明している。

#### ベルギー国民銀行貸出金金利の推移

(単位・%)

	1968年		1969年			
	3/7	12/19	2/5	3/6	4/10	5/29
(1) 割引						
銀行引受け手形						
銀行を支払場所とするもの	3.75	4.50		5.00	5.50	6.00
〃 しないもの	4.50	5.25		5.75	6.25	6.75
国民銀行認証の						
輸出貿易手形	3.25	4.00	{EEC* 向け 4.50 その他 4.00	5.00	5.50	6.00
輸入貿易手形	3.75	4.50		5.00	5.50	6.00
銀行引受けのない手形						
銀行を支払場所とするもの	5.00	5.75		6.25	6.75	7.25
〃 しないもの (promesses)	5.50	6.25		7.00	7.50	8.00
(2) 貸付						
130日未満満期の大蔵省証券担保	4.75	5.50	5.75	6.50	7.00	7.50
130~374日満期の上記証券担保	5.00	5.75	6.00	6.75	7.25	7.75
その他証券担保	5.75	5.50	6.25		7.50	8.00

(注) \*印は68年1月1日から引上げ。

#### 2. 消費者信用規制の強化

ベルギー政府は6月3日、個人消費の増勢が国内景気過熱の要因となっているとの観点から消費者信用規制の強化を決定し、18日から下記のとおり実施する旨発表した。

対象品目	頭金比率	信用最長期間
	%	か月
自動車(新車)	30	30
〃 (中古車)	25	18
家具・家庭用電器	25	24
モーター・バイク	20	18

#### ◇デンマーク、金融・財政緊縮措置を決定

デンマーク国民銀行ならびに政府は5月中旬、次のような金融・財政緊縮措置を決定した。

#### (1) 金融面

強制準備率(注)を引き上げ、本年4月30日以降の預金增加分については30%とする。

#### (2) 財政面

(i) 財政支出の削減	225百万クローネ
(ii) 自動車税等の増税	670百万 ヶ
(iv) プレミアム付国債の発行	100百万 ヶ

その他、物価統制法の実施(寡占委員会に対し40日間に限り物価凍結を命ずる権限を与えるもの)を検討中といわれる。

(注) デンマークの強制準備率は商業銀行の預金増加額の一定割合として定められる。当該銀行は所要準備相当額を、①国民銀行に現金もしくは残存期間10年以下の債券で預託するか、②自行の対外ポジションを改善するか(ただし、これは短資流出要因となるため今回は制限される)によって満たさなければならない。

本措置実施の背景については、同国の对外準備が先般のマルク投機のあおりなどから極度に手薄な状況となったため(6月号「要録」参照)、国内景気がとくに過熱状態にあるとはみられていないにもかかわらず、緊急措置として内需を引き締め、貿易収支の改善を図ることを余儀なくされたものといわれている。

#### ◇オーストリア、最低準備率を引下げ

オーストリア国民銀行は5月28日、最低準備率の1.5%引下げを決定(ただし、新準備率は5%を下回らないようにする)、5月30日から実施する旨発表した(準備率の推移は次表参照)。

本措置は、今次マルク切上げ投機によって資金が流出し国内金融市场が急激にひっ迫化した(注)ことに対処して採られたもので、これによる準備解放額は約18億シリング(最近の所要準備は約107億シリング)と推定されている。

なお国内景況についてみると、輸出の好調持続(とくに西ドイツ向け)に加え、消費の堅調と民間投資の台頭から景気はかなりのテンポで上昇しているが、いまだ過熱化の事態にまでは至っておらず(失業の高水準、物価の落着きなど)、今次措置を実施しても格別問題を生じな

## オーストリアの最低準備率の推移

(単位・%)

金融機関 の規模 預金 種別 時期	預金量25百万シリ ング以上 (ただし67年4月 1日前は10百万 シリング以上)		預金量25百万シリ ング未満 (ただし67年4月 1日前は10百万 シリング未満)			
	要求預 金 預金	定期 預金	貯蓄 預金	要求預 金 預金	定期 預金	貯蓄 預金
1955.12.1 以降	5	5	5	5	5	5
60.4.1々	9	9	7	5	5	5
62.2.1々	9.5	9.5	7.5	5.5	5.5	5.5
62.8.1々	10	10	8	6	6	6
64.10.31々	11.5	11.5	9.5	7.5	7.5	7.5
65.6.30々 (注1)	12	12	10	8	8	8
66.11～12 月分	(10)	(10)	(8)	(6)	(6)	(6)
67.4.1 以降	11	9	9	7	7	7
11.1々	10	(注2)(注3) 8～7		6	(注2)(注3) 5.5～5.0	
68.5.30々	8.5	6.5～5.5		5	5.0	

(注1) 年末金融対策としての臨時の措置(1967年1～3月間は65年6月30日以降のレート適用)。

(注2) 期間1年未満のもの。

(注3) 期間1年以上のもの。

い環境にあったとみられている。

(注) 4月央から5月央間にオーストリア国民銀行の外貨準備は約29億シリング(約1.1億ドル)減少し、他方オーストリア国民銀行の対市中金融機関貸出残高は、5月23日現在約52億シリング(うち債券担保貸出約21億シリング)と4月央比約28億シリングの著増(うち債券担保貸出は約17億シリング増)をみたと伝えられる。

## アジア諸国

## ◇対インド債権国議の開催

1969年度(1969年4月～70年3月)の対インド債権国議は、わが国をはじめ米、英、スウェーデン(初参加)等12か国代表の出席の下に、5月22、23の両日パリで開催された。

インド代表は本年度分の援助要請額として、総額11億ドル(うちプロジェクト援助分4億ドル、非プロジェクト援助分7億ドル—負債返済額1億ドルを含む)を呈示、債権国側の了承を得たが、同額は最近米国をはじめとする債権国側の援助供与態度の変化などにかんがみ、前年の了承額(14.5億ドル、うちプロジェクト援助4.5億ドル、非プロジェクト援助10億ドル)を下回った。

なお、上記了承額は援助供与額のみやすにとどまり、

実際の供与額については今後各国とインド政府との2国間交渉により決定されるが、①同国では本年度から第4次5か年計画(総額325.3億ドル、うち外国援助依存49.7億ドル)を開始したこと、②過去に受けた返済額が増加(1969年度元利合計約5.4億ドル)していること、などの事情から、昨年度実績(約8億ドル、うちプロジェクト援助1.6億ドル、非プロジェクト援助6.4億ドル)を上回る援助確保を期待している。

## ◇タイ、公定歩合を再引上げ

タイ中央銀行(The Bank of Thailand)は、公定歩合(商業銀行向け国債担保貸出金利)を現行の8.0%からこれまでの最高である11.0%に引き上げ、6月23日から実施することとしたが、これは本年1月の1%引上げに次ぐ再引上げである。また同行は、同時に為替平衡基金の対市中銀行直物取引

## オーストリアの主要経済指標

	1967年	1968年	1969年				
			第4 四半期	1月	2月	3月	4月
鉱工業生産*( (1963年=100))	117 ( 0)	124 ( 6.0)	126 ( 7.7)	127 ( 7.6)	132 (10.9)	135 ( 9.8)	
○失業者数(千人)*	66 ( 63)	72 ( 66)	72 ( 73)	70 ( 72)	72 ( 73)	74 ( 72)	71 ( 72)
賃金 (1963年=100)	130.0 ( 7.7)	138.9 ( 6.9)	140.6 ( 7.2)	141.2 ( 6.5)	141.2 ( 4.1)	143.0 ( 3.7)	143.7 ( 3.2)
小売売上高*( (1963年=100))	125 ( 5.0)	130 ( 4.0)	131 ( 3.2)	133 ( 2.3)	130 ( 5.7)	133 ( 3.1)	
卸売物価 (1963年=100)	113 ( 2.7)	114 ( 0.9)	114 ( 1.8)	115 ( 1.8)	115 ( 1.8)	115 ( 0.9)	116 ( 1.8)
消費者物価 (1963年=100)	116 ( 4.5)	119 ( 2.6)	121 ( 3.4)	121 ( 3.4)	121 ( 2.5)	121 ( 2.5)	122 ( 3.4)
輸出*( (FOB)) 月平均	151 ( 7.9)	166 ( 9.9)	178 ( 16.3)	188 ( 20.5)	188 ( 20.5)	184 ( 15.0)	196 ( 21.7)
輸入*( (CIF)) 均百	193 (△ 0.5)	208 ( 7.8)	208 ( 5.6)	217 (△ 12.9)	223 ( 16.8)	217 ( 19.9)	242 ( 26.7)
○貿易収支* ド ジ り ル	△ 42 (△ 54)	△ 42 (△ 42)	△ 31 (△ 43)	△ 29 (△ 93)	△ 35 (△ 35)	△ 33 (△ 22)	△ 45 (△ 31)
○金・外貨準備高 (IMFポジションを含む、 百万ドル)	1,484 (1,333)	1,510 (1,484)	1,510 (1,484)	1,424 (1,352)	1,460 (1,361)	1,465 (1,405)	1,435 (1,424)

(注) \* 印は季節調整済み、カッコ内は前年同期(月)比増減(△)率、ただし○印は前年同期(月)実数。

資料：OECD, Main Economic Indicators.

きに適用する為替相場を1米ドル当り買20.77→20.875バーツ、売20.82→20.90バーツに変更する旨発表した。

これら一連の措置は、①昨年来同国の貿易収支の赤字額が拡大し、国際収支が悪化傾向にあり(1969年の総合収支は若干の赤字が予想される。前年暫定黒字21百万ドル)、今後ベトナム特需の減少も予想されること、②本年4月末の外貨準備高(1,031百万ドル)は前年同月末に比べ22百万ドル下回っていること、③欧米高金利に伴う海外への資金流出増を映して、コール・レートの上昇(現在9%、最近1ヶ月間に2%上昇)および地場銀行の中央銀行借入れが増大傾向にあること、などに対処して採られたものとみられる。

#### ◇フィリピン、公定歩合を引上げ

フィリピン中央銀行は、6月17日、公定歩合を一挙に現行の年8.0%から10.0%に引き上げた。これは、本年にはいって、4月(7.5%→8.0%)に次ぐ再引上げで、この結果、同国の公定歩合は従来の最高となった。

(注) 今回の2%引上げ措置については、形式的には interest equalization charge として、中央銀行の対商業銀行貸出につき新たに一律に徴収するものである。

なお、商業銀行のプライム・レートも今回の措置に追随、従来の10%から11.0~11.5%に引き上げられた模様。

今回の引上げ措置の背景としては、

(1) 同国では、経済開発4か年計画の進展に伴い財政資金の大額散超による国内景気の過熱と国際収支の悪化を招いており、昨年来引締め態勢を強化してきたが、最近に至り外貨危機は一段と深刻化(外貨準備、1969年4月末153百万ドル——前年同月末比36百万ドル減)したため、さらに新たな引締め措置が必要となったこと、

(2) とくに密接な経済関係を有する米国の金利高騰に伴い、同国に投下されている米国民間資本の流出を防止する必要に迫られたこと、などがあげられている。

#### ◆韓国、市中金利と公定歩合の引下げを実施

韓国銀行は、6月2日、次のとおり市中金利の引下げを実施した。

(1) 預 金 利	(年率・%)	
定期預金		(改訂前)
1年以上のもの	22.8	(25.2)
6ヶ月以上	16.8	(19.2)
3ヶ月以上	12.0	(14.4)
定期積金		
2年もの	23.0	(25.0)
(2) 貸 出 金 利		
商業手形割引	24.6	(26.0)
手形担保貸付	24.0	(25.2)

同国は、かねて国民貯蓄の増強と国内資金の効率的配分を図るため採用してきた高金利政策がほぼその目的を達成したものとして、昨年4月以来市中金利の引下げを実施してその手直しを行なっている。今回は、第3回目の引下げ措置であり、企業の一般的な金利負担の軽減を通じて輸出競争力を強める(注)とともに、資本市場の育成にも役だつものとして期待されている。

また、市中金利の引下げ調整に伴い、韓国銀行の商業手形割引歩合(23.0→22.0%)および手形貸付利子歩合(28.0→26.0%)もそれぞれ引き下げた。

(注) なお輸出金融については、すでに1967年6月以来6.0%の低利で優遇されているので、高金利政策手直しの対象となっていない。